

授業コード	JP12310010	開講年度・学期	2019年度後期
科目授業名	商法（企業組織法）		
英語科目授業名	Commercial Law		
科目ナンバー	JAEPR7705	必修・選択	必修
単位数	4単位	授業形態	講義
担当教員氏名 （代表含む）	吉井 敦子		
科目の主題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双方向形式で企業組織法に関する基本的かつ全般的な必須の知識と応用力をつける ・ 関係する主要な判例、読み方のマスター ・ 企業組織法の考え方のマスター 		
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業組織法（商法）に関する基本知識、法の枠組みの下での考え方の修得 ・ 上記で会得した知識、応用力を用いて具体的事例について考察するカギを見つけることができる 		
授業内容・ 授業計画①	<p>主要判例について、ケースとして示し、説明・検討しながら講義しつつ、演習を融合させた授業形式とする。</p> <p>○会社訴訟の基礎</p> <p>第1回 42～55（ページ） 取締役の報酬等、解任等 第2回 56～69 取締役の解任等 第3回 69～88 忠実義務 第4回 89～101 取締役の経営判断と善管注意義務 第5回 102～113 内部統制システム構築義務 株主代表訴訟 第6回 114～125 取締役の対第三者責任 第7回 128～145 取締役会決議の効力等 第8回 146～157 株主総会決議の効力等 第9回 160～172 株主権等 第10回 173～182 株主名簿書換請求 第11回 184～199 募集株式発行等 第12回 202～211 計算書類閲覧等 第13回 212～228 株主名簿の閲覧等、会社の設立・合併等 第14回 229～237 合併無効等</p> <p>○会社法改正後のコーポレート・ガバナンス</p> <p>第15回 ・1～4 ・40～45（ページ・以下同様） 改正会社法 第16回 5～39 会社の機関構成 会社役員 第17回 46～63 役員等・取締役会の業務執行 第18回 63～80 執行役等の業務執行 第19回 81～127 会社役員等の一般的義務と行為規制 第20回 128～146 善管注意義務違反等に関する判例 第21回 147～160 取締役・社外取締役等の義務・責任 第22回 161～178 役員等の会社に対する責任 第23回 179～187 役員等の第三者責任 第24回 187～210 会計参与等の第三者責任、粉飾記載等をめぐる責任、親子会社の取締役に対する責任追及等 第25回 211～219 会社役員等の違法行為に対する措置、株主代表訴訟 第26回 220～235 多重代表訴訟等 第27回 236～260 会社役員等の報酬 第28回 261～274 企業買収・M&A 第29回 定款変更等 第30回 期末試験</p>		
事前・事後学習 の内容	<p>事前学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書の関連範囲を読み込んで自分なりのノート、あるいはメモを作成してくる ・ 関連する判例について目を通し、その判例の位置づけについて考えてくる 		
評価方法	<p>相対評価</p> <p>授業内の応答、課題など平常点で30パーセント、期末試験70パーセントの割合で評価する。</p>		
受講生へのコメント	シラバスの内容は予定であり、具体的に状況を判断して修正することがある。		
教材	<p>教科書として、</p> <p>石山卓磨著『会社法改正後のコーポレート・ガバナンス』中央経済社 東京地方裁判所商事研究会（著）、垣内 正（編）『会社訴訟の基礎』商事法務</p>		